

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	405	流動負債	185
現金預金	20	買掛金	33
受取手形	18	未払金	24
売掛金	243	預り金	8
仕掛品	32	未払法人税等	3
貯蔵品	1	前受金	33
短期貸付金	7	賞与引当金	77
未収入金	0	受注損失引当金	0
仮払金	73	その他	3
前払費用	8	固定負債	372
貸倒引当金	△ 0	退職給付引当金	344
固定資産	472	役員退職慰労引当金	28
有形固定資産	4	負債合計	558
建物	0	純 資 産 の 部	
備品	4	株主資本	319
無形固定資産	455	資本金	300
ソフトウェア	450	資本剰余金	100
その他無形固定資産	5	資本準備金	100
投資その他の資産	11	利益剰余金	△ 80
投資有価証券	1	利益準備金	29
関係会社株式	4	その他利益剰余金	△ 109
従業員長期貸付金	1	別途積立金	190
差入保証金	0	繰越利益剰余金	△ 299
その他投資等	7	純資産合計	319
貸倒引当金	△ 3	負債及び純資産合計	878
資産合計	878		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 投資有価証券の評価基準および評価方法

時価のないもの……………原価法・移動平均法

(2) 仕掛品の評価基準および評価方法……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………定率法、なお、当社は法人税法の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

② 無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェアについては残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法、それ以外は定額法

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金は、営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、会社支給部分については当期末における自己都合要支給額を、年金部分については直近の年金数理債務から年金資産を控除した額をもって退職給付債務として認識し、当期末に発生していると認められる額を計上しております。確定給付企業年金は、勤続 1 年以上の退職者を支給対象として、当社退職手当規定に基づく退職金支給額の 70% 相当分について採用しております。

なお、確定給付企業年金の年金数理債務の計算は、旧主幹事会社の要請により確定給付企業年金法施行規則第 52 条の「簡易な基準」を適用しておりましたが、平成 24 年 7 月の主幹事会社変更に伴い同施行規則第 43 条の基準に変更されました。この変更により退職給付債務の積立不足が 111 百万円発生しましたので、特別損失に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

(6) 収益の計上基準

売上高の計上は、検取引渡基準を採用し、成果の確実性が認められるソフトウェア開発業務については金額、工期にかかわらず工事進行基準を採用しております。

